

毎年1月1日の新年氷上まつり。お父さんと一緒に『みかん拾い』楽しいね♪



議会だより しみず

12月定例会号

- P2 議会報告会と町民との意見交換会
- P4 11月臨時会の概要
- P5 12月定例会の概要
- P6 審議結果
- P8 町政を問う！ 6人が一般質問

北海道清水町
2025年(令和7年)2月
No.180

2回目の開催

～グループディスカッション方式～

議会報告会と 町民との意見交換会



令和6年度の「議会報告会と町民との意見交換会」は、文化センター（7/9）と御影公民館（7/10）で開催し、延べ29名の町民の皆様にご参加いただきました。

議会だより177号（5月発行）でもお伝えしましたが、昨年度より開催方法を一新し、それまでの「一問一答方式」から、議員と町民が少人数に分かれて直接意見交換を行う「グループディスカッション方式」に変更しています。

参加者アンケートにおいては、「少人数のため、意見が出しやすい。」「要望が言えて良かった。」など好意的な評価が多かった一方で、テーマの選び方やディスカッションの進め方、参加者が少ないなどの今後の課題もありますので、引き続き検討してまいります。」「グループディスカッション」による開催方法は、当面継続いたします。

町民の「生の声」を聴き、議員（議会）活動に活かすための手法である「議会報告会と町民との意見交換会」は大変重要と考えておりますので、参加されたことのない町民の皆様も、次回は是非ご参加ください。

テーマと議論の進め方

○今回のテーマ

- （1）「魅力的な移住・定住施策とは」（総務産業常任委員会所管事項）
- （2）「地域交通（交通弱者対策）のあり方」（厚生文教常任委員会所管事項）
- （3）「フリートーク」



○議論の進め方

- ①テーマに対する「現状認識」、「課題」、「解決策」を参加者が「付箋（メモ）」に書き出す。
- ②付箋を大きな模造紙に貼りだしながら、自身の意見等について発言する。
- ③貼りだされた付箋（意見等）を見ながら、皆で議論を深める。
- ④結論を出すのではなく、それぞれ多様な考え方や意見があることを認識し、今後の議会活動や議員個々の活動に活かしていく。



意見の処理方法

- ① ○テーマ（1）（2）で出された意見等については、現在、議会運営委員会において議論を行っている「議会活性化」における今後の議論の参考とできるよう整理する。
- ② ○テーマ（3）で出された意見等については、議会運営委員会において、その内容に沿って3つの委員会「議会運営委員会」「総務産業常任委員会」「厚生文教常任委員会」に振り分け、その中で対応する。その結果を踏まえ、再度議会運営委員会において整理する。

意見の処理結果

●以下の通り、3つに「振り分け」して対応することとしました。

検討→今後、各委員会で検討（議論）することとし、「議会活性化」に活かしていきます。

参考→今後、委員会活動の参考とさせていただきます。

承り→ご意見として承りました。

報告書はこちらから



今回は（３）の「フリートーク」で出されたご意見を各常任委員会ごとに整理した結果の主なもの（検討、参考としたもの）についてその内容をご紹介します。

なお、全体の報告書及びアンケート結果は、議会ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

議会運営委員会

項 目	コメント	取り扱い
・テーマはもっと身近なものがいい。	「議会活性化」の議論の中で検討する。	検討
・イベントへ議員も参加してほしい。地域の団体がやっていることを議員にも認識してほしい。	各議員へ伝達する。	参考
・議員定数や報酬の見直しはどうなっているのか。人口が減っているのに同じ、若い人が生活できる報酬を。	「議会活性化」の議論のテーマとなっているので、今後検討する。	検討
・（意見交換会で）職種別や世代別などに分かれて行うことができるという。	「議会活性化」の議論の参考とする。	参考

総務産業常任委員会

項 目	コメント	取り扱い
・人口減少を前提に考えて、住民が住みやすい町を作してほしい。	今後の委員会活動において、参考とする。	参考
・（役場職員の）産業医への相談件数が多いことの解決策が必要である。	今後の委員会活動において、参考とする。	参考
・道路改良をしてほしい。（アスファルトのひび割れ）	今後の委員会活動において、参考とする。	参考
・市街地の空き地空き家の管理がしっかりされていない。	所管事務調査を含めて検討を行っており、今後も継続して検討する。	検討

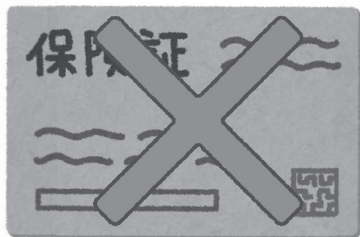
厚生文教常任委員会

項 目	コメント	取り扱い
・市街地の空き地空き家の管理がしっかりされていない。	町としてはしっかりやってほしいが、委員会としては参考とする。	参考
・清水高校は魅力があるのに、アピールがうまくいっていない。	今後の委員会活動において、参考とする。	参考
・町営の合同墓はできないのか。町民の思いやニーズを調べる必要があるのではないかな。	—	参考
・部活動の地域移行を議会としても応援してほしい。	今後、委員会での調査が必要と考えている。	検討
・十勝開墾合資会社などの見学者に不親切、受け皿のシステムが整っていないのではないかな。	町（理事者）へ伝達していく。	参考
・部活動の地域移行について、地域の受け皿に期待している。	今後、委員会での調査が必要と考えている。	検討

被保険者証の 発行廃止

11/26
開催

に伴う条例改正



マイナンバー法の改正により12月2日に被保険者証が廃止されました。それに伴い「清水町国民健康保険条例」「乳幼児等医療費の助成に関する条例」「重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例」が一部改正されました。

11月臨時会の概要

問

今回マイナ保険証の制度化によって紙の保険証がなくなるということで、本人がマイナ保険証を持たない場合は、資格証が発行されるということか。

そういった中で、例えば、本人はマイナ保険証を持っているが、配偶者や子どもが被扶養者で、マイナカードを持っていない場合には資格証が発行されるのかどうか伺う。

こういうお互いの配偶者と本人とのまた逆のパターンもあると思うが、そういう場合は今後どのようなになるのか伺う。

答

マイナ保険証をお持ちでない方には資格確認書が提供される。有効期限は1年だが、毎年交付はされないため申請を行う必要がある。12月2日以降既にマイナ保険証に加入されている方、希望されない方、同じ保険、国民健康保険の中でマイナ保険証を利用される方、令和7年の7月31日以降、さらに同じ世帯の中でマイナ保険証を希望されない方については、プッシュ型になる。

問

DV被害者の方で、例えば避難したときに、保険証が被扶養者のままだと、結局保険証がそのまま残ってしまっただけの場合には分からないところに避難しても保険証を使った時点で、健保組合の中で使いましたという通知が父親のほうに来る。そういった中で非常に大きなトラブルになっているため、避難した人が保険で医療を受けなくて10割負担しているというケースが非常に多いというのが、今、大きな問題になっている。

本来保険証を2枚持つことはあり得ないが、町村によっては健保組合に入っている、その避難者に対して国民健康保険証を発行しているところと、発行していないところがあるというのを聞く。

答

他の自治体も同じような取り組みをしていると思うが、居場所を知らせてはいけな関係、家族間でもありえると思うが、そういった場合には、清水町においては、社会保険、もしくは別な保険に加入していても、その家族もしくはその配偶者、子供が保険を受けられるよう保険証は発行している状況である。

本人の居場所を通知してはいけない方には通知はしていない。

これは国も一部認めていることであるが、清水

12月定例会の概要

12月
定例会

12月定例会の流れ

本会議

01

初日 (12/4)

所管事務調査の報告 (総務産業常任委員会・厚生文教常任委員会)

本会議

02

2日目・3日目

一般質問 (12/10・11)

6名15項目の質問
(関連記事 8ページから14ページ)

本会議

03

最終日 (12/13)

条例の廃止・補正予算



今回廃止となった清水町児童館

令和6年第7回清水町議会定例会は、12月4日から13日までの10日間の会期で開催されました。

初日は、総務産業常任委員会・厚生文教常任委員会の所管事務調査の報告を行いました。

2日目、3日目は、一般質問が行われ、4日目は条例の廃止、令和6年度一般会計ほか4会計の補正予算の審議を行い全て可決しました。

・清水町児童館設置条例を廃止する条例

清水町児童館設置条例

の廃止について町から提案があり、審議を行った結果、全会一致で可決されました。

清水町児童館については「清水学童クラブ」の活動場所として利用していましたが、令和6年10月に清水小学校内に移転をしました。児童館の建物については、昭和57年に建設されてから42年経過しています。そのため老朽化が激しく、今後利用する予定が無いことから今回廃止することになりました。

各補正予算 主な質疑

一般会計補正予算 (第7号)

問

今年度の給食食材で農家が無償

提供したものを除いて、清水町産の食材尚かつオーガニックの食材を使用した給食の提供数について伺う。

答

野菜は定期的に限られてくるというところもあるので、委託業者と協議しながら地元のもの、北海道のものを使ってほしいと協議している。給食の全体の量から清水産の食材の割合は10%〜20%くらいになっている。

問

水道事業会計の電気料10万円増

の原因は何だったのか伺う。

答

深井戸と浅井戸があり、今まで浅井戸を主たる水源として取水をしていた。深井戸を稼働させる頻度は低かったが、深井戸を稼働させる状況も必要ということで、深井戸の使用割合を高めたことで消費電力が増加したことによるもの。

11月臨時会・12月定例会の各議案等の審議結果は6・7ページをご参照ください。

条例改正等

▼清水町職員の給与に
関する条例の一部を
改正する条例

11月26日臨時会

▼清水町議会議員の議
員報酬、期末手当及
び費用弁償条例の一
部を改正する条例

11月26日臨時会

令和6年度人事院勧告
に基づき、議員に支給さ
れる期末手当の支給月数
を職員に支給する期末・
勤勉手当の支給月数と同
じく改正するもの。

【全員賛成で可決】

▼常勤特別職員の給与
に関する条例の一部
を改正する条例

11月26日臨時会

令和6年度人事院勧告
に基づき、常勤特別職に
支給される期末手当の支
給月数を職員に支給する
期末・勤勉手当の支給月
数と同じく改正するもの。

【全員賛成で可決】

▼第2号会計年度任用
職員の給与に関する
条例の一部を改正す
る条例

11月26日臨時会

令和6年度人事院勧告
に基づき、国家公務員に
おけるに俸給表の改正、
期末・勤勉手当及び寒冷
地手当を引き上げる改正
が行われることからそれ
に準じて改正するもの。

【全員賛成で可決】

▼第1号会計年度任用
職員の報酬及び費
用弁償に関する条例
の一部を改正する条
例

11月26日臨時会

令和6年度人事院勧告
に基づき、第2号会計年
度任用職員の給料表が改
正されることから、第1
号会計年度任用職員の特
別報酬額上限表が引用し
ている号俸の給料月額を
改正するもの。

【全員賛成で可決】

▼重度心身障害者及び
ひとり親家庭等の医
療費の助成に関する
条例の一部を改正す
る条例

11月26日臨時会

令和6年度人事院勧告
に基づき、国家公務員に
おける俸給表の改正及び
期末手当を引き上げる改
正が行われることから、
それに準じて改正するも
の。

【全員賛成で可決】

▼乳幼児等医療費の助
成に関する条例の一
部を改正する条例

11月26日臨時会

行政手続きにおける特
定の個人を識別するため
の番号の利用等に関する
法律の一部を改正する法
律により、令和6年12月
2日から被保険者証の発
行が廃止されることに伴
い改正するもの。

【賛成多数で可決】

▼清水町児童館設置条
例を廃止する条例

12月定例会

清水学童クラブを令和
6年10月に清水小学校内
に移転したこと、建物の
老朽化が激しく今後利用
する予定がないことから廃
止するもの。

【全員賛成で可決】

補正予算

▼一般会計補正予算(第
6号)

11月26日臨時会

既定予算に4990万
円を追加し、予算総額を
93億2010万1千円と
する。

主な増額補正は、令和
6年人事院勧告に基づく
人件費の補正など。

【全員賛成で可決】

▼国民健康保険特別会
計補正予算(第3号)

11月26日臨時会

行政手続きにおける特
定の個人を識別するため
の番号の利用等に関する
法律の一部を改正する法
律により、令和6年12月
2日から被保険者証の発
行が廃止されることに伴
い改正するもの。

【全員賛成で可決】

▼後期高齢者医療保険
特別会計補正予算(第
2号)

11月26日臨時会

行政手続きにおける特
定の個人を識別するため
の番号の利用等に関する
法律の一部を改正する法
律により、令和6年12月
2日から被保険者証の発
行が廃止されることに伴
い改正するもの。

【全員賛成で可決】

審議結果

第6回臨時会
(令和6年11月)

第7回定例会
(令和6年12月)

主な増額補正は、いきいきふるさとづくり寄附報償、インターネット寄附サイト手数料、いきい

既定予算に4990万円を追加し、予算総額を93億2010万1千円とする。

12月定例会

▼一般会計補正予算(第7号)

【全員賛成で可決】

▼下水道事業会計補正予算(第2号)
11月26日臨時会

【全員賛成で可決】

▼水道事業会計補正予算(第3号)
11月26日臨時会

【全員賛成で可決】

▼介護保険特別会計補正予算(第3号)
11月26日臨時会

【全員賛成で可決】

▼国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
12月定例会

【賛成多数で可決】

きふるさとづくり基金積立金、車両修繕料(旧コミュニティバス分)、介護サービス提供基盤等整備事業補助金、介護保険特別会計繰出金、施設修繕料(保健福祉センター分)、ひとり親家庭等医療費、障害児通所給付費、予防接種費用助成費、し尿収集運搬業務委託料、農業水路等長寿命化事業実施計画設計委託料、環境保全型農業直接支援対策事業交付金、経営継承・発展等支援事業補助金、地域活性化商品券事業補助金、賄材料費(給食センター)、長期償還元金、長期償還利子など。

【全員賛成で可決】

▼下水道事業会計補正予算(第3号)
12月定例会

【全員賛成で可決】

▼水道事業会計補正予算(第4号)
12月定例会

【全員賛成で可決】

▼介護保険特別会計補正予算(第4号)
12月定例会

専決処分

▼一般会計補正予算(第5号)
11月26日臨時会

既定予算に1418万6千円を追加し、予算総額を92億7015万1千円とする。

主な増減補正は、衆議院選挙事務、町営公衆浴場管理。

【承認】

その他

▼工事請負契約の締結の議決事項の変更に
ついて
11月26日臨時会

【工事名】北斗橋橋梁修繕工事

【金額】(変更前) 5962万円 (変更後) 6309万6千円

【相手方】田村建設株式会社

【全員賛成で可決】

町営公衆浴場



専決処分(一般会計補正予算第5号)で、故障していた「ブローポンプ」の修繕をしました。



佐藤 幸一 議員 9ページ

- 1 JRの施設整備について
- 2 高齢者の入浴料の減免について
- 3 新型コロナウイルスワクチン任意接種への助成措置について



山本 奈央 議員 10ページ

- 1 アイスホッケーの振興について
- 2 令和6年度の除雪について



中河 つる子 議員 11ページ

- 1 清水町もパートナーシップ制度の導入を



西山 輝和 議員 12ページ

- 1 事務事業の見直しについて
- 2 特別職の報酬改定について



川上 均 議員 13ページ

- 1 タクシー券の利用事業者拡大の考えについて問う
- 2 投票所の再編及び投票困難者への投票車導入について問う
- 3 新体育館建設に向けた検討状況と財源内訳について考えを問う



鈴木 孝寿 議員 14ページ

- 1 これまでの議会における提案の状況について
- 2 渋沢栄一翁の事業に関する考え方について
- 3 各事業者撤退による今後のまちづくりの考え方について

一般質問

町政を問う！

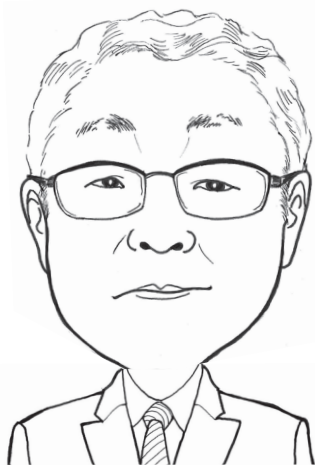
12月定例会では、6人の議員が15項目にわたり一般質問を行いました。

※ 1議員最大3項目まで掲載、質問と答弁は要約し掲載しています。なお、一般質問の全文はホームページでご覧になれます。(12月定例会の内容は、3月末に掲載予定です)

一般質問とは

議員が町政全般に関して、執行機関(町長や行政委員会)にその執行の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項等について質問をすることをいいます。

清水町議会では1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。



佐藤 幸一 議員

JRの施設整備について

町長 町の財政状況を鑑みてJRの施設整備は難しいと判断している

問 (1) 清水駅の跨線橋対策について
跨線橋をハーマニープラザと繋ぎ、ハーマニープラザのエレベーターを利用すると駅のホームにエレベーター1基を設置することで対策ができる

(2) 清水10号道路踏切の拡幅について
通勤や通学ラッシュ時は車と人が狭い踏切を横断し、非常に危険である
と以前より一般質問等で伝えていたが、その後の対応について伺う。

(3) 御影駅舎トイレの整備について
JR北海道が御影駅舎トイレを廃止してから数年経過したが、やはり不便との話を聞く。この際、町がトイレを整備し管理はJR北海道がする公設

と考えるが、JR北海道と協議する考えはないか。また、清水帯広線バスの開始以来の利用状況を併せて伺う。

(1) JR北海道との協議結果や、町の財政状況を鑑みてエレベーター設置は難しいと答弁しており、現状には変わりはない状況である。ご提案いただいたハーマニープラザと跨線橋を繋ぐことについては1基としても難しいと考える。十勝町村会、十勝圏活性化期成会を通じた要望は継続している。

清水・帯広線バスの利用は、コロナ禍より回復している状況である。

(2) 町道10号道路の拡幅工事については、町負担で施工することになるため費用も高額となることから難しい状況である。またJR北海道は踏切内における歩道拡幅設置は原則立体交差を前提とし、施工する場合は1年から2年の通行止めが必要となることであるため、この点からも拡幅工事は難しい状況である。

(3) 御影駅のトイレは汲み取り式であり、トイレに生活ごみが投棄され処理費用が高んでいたことや、現在の列車にはトイレが完備されているため、公設民営方式による御影駅舎トイレの整備は難しいと判断している。引き続き公共施設や御影本通トイレを利用していただくよう周知する。

町長

(1) JR

(2) 町道10号道路の拡

(3) 御影駅のトイレは

必要となることであるため、この点からも拡

高齢者の入浴料の減免について

町長 経済的支援を目的に入浴料に応分する助成を検討していく

公衆浴場は、生活環境の確保を図

新型コロナウイルスワクチン任意接種への助成措置について

町長 現在、任意接種への助成は考えていない

町長

議員指摘の件は十分認識しているが、財政の健全化や他の公共サービス提供確保の観点からも高齢者の入浴料の減免を行う予定はない。しかし生活困窮世帯等への経済的支援としての助成は検討していく。

町長

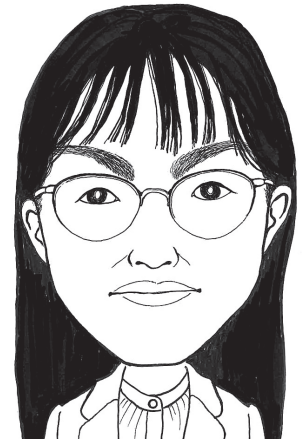
基本的に公費負担は予

防疫種法に定める定期接種と考えるとおり、本年度から65歳以上の高齢者と一定の基礎疾患のある60歳〜64歳までの方を定期接種対象者として、10月から公費負担のある定期接種を開始している。任意接種に対する助成について、十勝管内6町村で助成措置を実施していることは承知しているが、現状の感染状況等を考慮し、現時点で任意接種への助成は考えていない。

問

新型コロナウイルスワクチンの

定期接種の対象とならない任意接種者の感染予防や重症化予防を防ぐため、他町村で行っている助成を本町でも行っているかどうか。



山本 奈央 議員

アイスホッケーの振興について

教育長 アイスアリーナの活用を促し親しんでもらえるよう取り組む

問 アイスホッケーは、清水町において約90年の歴史があり町民に親しまれてきたスポーツであるが、施設の老朽化による整備や町内での競技人口の減少などの課題も挙げられる。これまで町として行ってきた取り組みとその評価、今後の振興策について伺う。

教育長

本町のアイスホッケー

競技は昭和12年に端を発し、平成4年に清水町アイスアリーナを整備した。地域のアイスホッケー協会が核となり各種スケート大会の開催や競技チームの強化、競技会の開催、施設の運営など、地域とともにアイスホッケーの振興をしてきている。現在、清水御影アイ

スホッケー少年団は町の少年団の中では会員数が一番多く、近年は40人前後で推移している。情報発信についてはアイスアリーナ通信やホームページにて行っている。歴史ある「アイスホッケーのまち」として環境整備や競技支援を続けるとともに学校教育の中でもアイスアリーナの活用を促し親しんでもらえるよう取り組む。



清水御影アイスホッケー少年団

令和6年度の除雪について

町長 ラインを利用して除雪に関する情報の発信や通報の受付等運用していく



問 冬季の除雪作業は町民の安全を守るために非常に重要な役割がある。特に通勤・通学路における除雪が十分であった場合、町民の安全に大きな影響を及ぼすことになる。これまでの除雪の成果を踏まえた令和6年度の除雪の計画、通勤・通学路の安全確保、担い手不足の改善、町民からの要望や周知について伺う。

町長 本町の除雪作業は町の直営及び業者委託で実施している。11月に除雪会議を開き、連続した積雪が10cm程度に達すると判断した段階で出動の判断をすること、作業開始は午前4時が基本だが状況により柔軟に対応すると、通学路やスクールバス路線を確認し適切な除雪を心がけること、車道は極力広く除雪することなどを確認した。担い手不足に関しては様々な問題があると認識しているが「商工業人材育成確保事業による免許取得費用の一部助成」を有効に活用するなどして新規参入者の確保を進めたい。今後はラインを活用して除雪に関する情報や注意喚起の発信、住民からの通報の受付等を運用していく。



中河 つる子 議員

清水町もパートナーシップ制度の導入を

町長 来年度以降、前向きに検討していきたい

問

性の多様性を尊重する動きが世

の中で本格化している。

LGBTQなど性的少数者のカップルを公的に認める、パートナーシップ制度を十勝管内でも帯広市は導入済みであり、3分の1に相当する自治体が導入予定、または検討中としている。

パートナーシップ制度とは、婚姻関係にはないが、継続的に共同生活を行う同性カップルなどの二人の関係を町として受け止め「パートナーシップ登録証」等を交付することにより、公的に認める仕組みである。この制度を導入することにより、公営住宅への入居が可能となったり、お互いが病院の受診時の緊急連絡先になれるなどの利点がある。

この制度の導入により、パートナーシップ制度を利用する人たちの清水町への移住にもつなが

るのではないかと考える。

清水町も、性的指向や性自認に伴う差別や偏見の解消、日常生活の困難や生きづらさの軽減をはかり、性のあり方に関わらず、誰もが個人として尊重され、住んで良かったと思える地域社会の実現を目指し、パートナーシップ制度の導入について町長の考えを伺う。



町長

パートナーシップ制度

については、LGBTQカップルに対して、「結婚に相当する関係」を自治体が証明することで、委任状なしでパートナーの各種証明書の申請ができたり、家族として公営住宅に入居できるなど、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度である。

近年、性的指向や性自認に伴う差別・偏見の解消、日常生活の困難や生きづらさの軽減を図り、性のあり方に関わらず、誰もが個人として尊重され、住んで良かったと思える地域社会を実現することが求められていることも認識している。

十勝管内では帯広市が導入済みであり、その他北海道新聞社の調査によると6自治体が本年度中の導入又は検討を行っており、24年度末には道民全体の7割程度が利用で

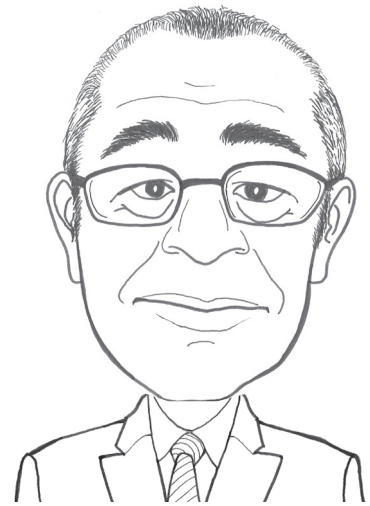
きる状況になるとのこと。

本町としては、パートナーシップ制度が地域課題の解決にどのように寄与するか不明だが、多様性を受け入れる社会の醸成を図るうえで大切な取り組みであると考え、来年度以降、前向きに検討していきたい。



事務事業の見直しについて

町長 財政状況の悪化を二度と招かないよう、
行財政運営に努めてまいりたい



西山 輝和 議員

問

本町は、かつて財政状況の悪化から

「行財政健全化実行プラン」により、集中と選択による事務事業の見直しや各種補助金・人件費の削減等を行い、効率的な行財政運営に取り組み、行政サービスの質を高めながら経費削減をはかってきた歴史があるが、今後の更なる少子高齢化社会による社会保障経費や40年以上経過した公共施設などの維持経費の増大、大型建設事業がひかえている中で抜本的に事務事業の見直しを図るべきと考えるがいかがか。
また、人件費や公債費

等、誰が町長をやったとしても増加する経費があると思うが、それらの試算はできているか。
人口減少が進む中、限られた財源の中で、今後、どのような行財政運営を考えているか伺う。

町長

現在は、総
合計画の目

標達成に向けて、健全な財政運営に努めているところであるが、令和6年度において人件費は当初予算比で約6500万円の増、物件費は令和5年度決算比で約3350万円、維持補修費で約750万円の増、令和7年度は更に物件費で約2750万円、維持補修費で約620万円程度の増になると推計している。
今後予定される体育館の建設事業においては、令和5年3月の基本設計では23億9千万円であったが、現在では約27億円となる見通しである。

特別職の報酬改定について

町長 報酬の引き上げについては
考えていない

人口減少、少子高齢化を意識しながら、子育て支援や教育振興、清水町の魅力発信等に取り組んできたが、時代にあわせて事務事業や機構など行政の在り方も見直す必要があると考えている。
新年度は、第6期総合計画の後期5か年計画をお示しし、過去に経験した財政状況の悪化を二度と招かないよう、行財政運営に努めてまいりたいと思っている。

問

特別職においては、平成17年を最後に改定しておらず、管内の他の町村と比較しても下位にある。

町長

特別職等の
報酬について

では、平成14年に「行財政改革推進計画」を策定し、当時の財政状況等を勘案して改定している。その後、特別職において

は平成17年度から現在まで、議員においては平成20年度から現在まで報酬の引き上げは行っていないので、本町の報酬水準は管内の町村において下位に位置していると認識している。

特別職等の報酬については、清水町特別職報酬等審議会へ諮問し、その職責や地域の経済情勢、職員の給与改定並びに近隣町村の状況等を参考に答申がなされる仕組みであり、適切な時期に特別職報酬等審議会において意見をいただく機会を持つことは必要と思うが、私としては現時点において報酬の引き上げについては考えていない。しかし、時代にあわせて様々なことを見直していく時期にきているのも事実であるので、皆さま方の意見を頂戴しながら今後どのような形が本町にとって適当なのかを考えていきたい。



川上 均 議員

タクシー券の利用事業者拡大の考えについて問う

町長 混雑時の解消にはつながらないことから、町外事業者の助成券利用を可能とする考えはない

問 町では、高齢者等にタクシー乗車券助成事業を実施しているが、必要な時にタクシーが来てくれない、買物銀行バスも前日予約でそれ以外は利用できずに不便との声を聞く。町民が必要な時に速やかにタクシーを利用出来るよう、町外事業者もタクシー券を使えるよう対応できないか。また、利用制限のある買物銀行バスや町外への部活バスも、町内タクシー事業者へ一括委託すれば諸課題は改善されると思うが、それについて問う。

投票所の再編及び投票困難者への投票車導入について問う

町長 他市町村の取り組み状況をみながら検討していく

町長 平日の午前9時前後と午後4時前後は、保育所のタクシー送迎等で運転手がいなくなる場合があるが、30分から1時間待たしてもらえば来てくれる。急病の場合は救急車を呼ぶことも選択肢として必要。全国的にタクシー不足と事業者営業区域の規制もあり、町外事業者の助成券利用を可能とすることが、混雑時の解消にはつながらないことからその考えはない。

町長 投票所の再編は地域的理解も必要で、今後は長期的に見た投票所の在り方を含めて検討していく。移動期日前投票車の導入は、立会人や事務従事者の確保も必要となり、他の部署の協力も必要といと実施は困難と考える。引き続き他市町村の

問 車社会の発達と少子高齢化など時代の流れの中で、有権者数の減少や期日前投票の定着、そして投票立会人の確保などから、今後投票所の再編が必要と思われる。一方で、自力での移動が困難で、公共交通機関の利用が難しい人が今後増えていくこれらの課題にどう対処するか問う。

(1) 現在ある14投票所の再編

(2) 投票困難者が自宅前で投票できる移動期日前投票車の導入

新体育館建設に向けた検討状況と財源内訳について考えを問う

教育長 現在の建設計画は見直していくため、大規模改修については考えていない

取り組み状況を見ながら、投票所の再編と合わせて検討していく。

問 新体育館建設は前回の質問で、町長はもう一度立ち止まって考え、令和6年度に向けて皆の意見を聞きながら進めていくと答弁があった。そこで、新年度に向けた考えを問う。

(1) 町民意見をどのように聞いてどう検討しどう判断したか

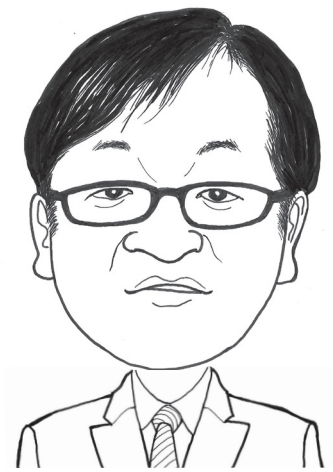
(2) 建設費高騰の中で具体的な財源内訳と町財政への影響

(3) 現体育館と農業研修会館を大規模改修し活用する考え

教育長 町民意見聴取は、まちづくり懇談会、町内各団体、各地域から多くの意見をもらっている。財源内訳は、事業費が現在27億円となる見通しで、過疎対策事業債11億3千万円、学校施設改善交付金1億6千万円、自主財源14億円以上が必要。起債と交付金は国や道の予算に左右されるため予算できない状況にある。現在の新体育館建設計画は大きく見直していくため、現体育館と農業研修会館の大規模改修については考えていない。

これまでの議会における提案の状況について

町長 管内自治体の動向等を精査して検討を続けたい



鈴木 孝寿 議員

問

高齢者等のエア
コン設置・带状疱疹ワクチン接種・補聴器購入それぞれの補助について議会内で質問をしてきたが、現在の制度化に向けた進捗状況を伺う。併せて、合同墓の設置の考え方について伺う。

町長

エアコン設置及び带状疱疹ワクチン・補聴器購入のそれぞれの補助については管内自治体の動向等を精査して検討を続けたい。また、合同墓についても検討・研究をしたい。

問

事業化に向けた制度設計等もしていないということか。

町長

今は検討しているところである。

渋沢栄一翁の事業に関する考え方について

町長 各自治体等と連携して交流を進めたい

問

埼玉県深谷市や東京観光を含めた町民ツアーも本年実施したが、今後の事業展開をお聞きする。また、任期8年に渡り渋沢栄一翁事業に費やした金額について伺う。

町長

渋沢栄一翁に関する事業としては、埼玉県深谷市・東京都北区をはじめ、関係する各自治体等と連携して交流を進めたい。また、これら事業に関わる金額は1000万程度と確認している。

問

実施する時期は渋沢栄一翁の命日を基本としているが、わざわざ行くより、熊牛の地において実施する方法もある。事業の組立について再検討が必要と思われる。また、金額の中には出張旅費が入っていない。また、外郭団体の出張旅費や事業費は含まれていない。現実的には倍では済まない金額だと指摘する。

町長

今後事業を考える際の参考とさせていただきたい。

各事業者撤退による今後のまちづくりの考え方について

町長 人口の減少率から見ると、清水町は頑張っていると自負している



問

2銀行・2スーパー・1病院の撤退・廃業があり他町村と比べても残念な結果が多い。町民生活が苦しくなる状況が目立つ。時代が悪いか、それとも町政の考え方が現状にマッチしないのか、考えを伺う。

町長

人口の減少率から見ると、清水町は頑張っていると自負している。総合計画の予想数値よりは人口が下がってしまったているが、近隣の新得町・鹿追町と比較しても、減少率は悪い方ではない。

総務産業常任委員会 調査報告

1. てん菜生産の現状について

調査日 令和6年11月8日

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、各委員会は第7回定例会において報告しました。

※内容は要約されています。報告書の全文はホームページ（右記 QR コード）に掲載しています。



11月8日、町の寺岡農林課長、JA十勝清水町小林農産部長より、本町における「てん菜」生産の現状と今後の動向や課題について説明を受けた。その後、ホクレン清水製糖工場を見学し、斉藤工場長より説明を受けた。

【てん菜生産を取り巻く情勢】

てん菜を原料とする国内産糖の消費量は、ライフスタイルや食生活の変化、新型コロナウイルスの影響によるお土産需要の停滞などにより大きく減少し、徐々に需要と供給のバランスが崩れ、余剰在庫が増加傾向となっていた。令和4年12月農水省において、てん菜から

需要の高い作物への転換支援事業が進められたことにより、てん菜の作付面積が減少してきたところであるが、本別町の北海道糖業株式会社本別製糖所が令和4年産をもって砂糖の生産を終了するなど、製糖工場を有する市町村においては、今後の地域経済への影響が危惧されている。

また、調整金についても、作付面積の減少等により収支の改善に取り組んではいるものの、国際糖価の高騰や円安の影響により、令和5年度砂糖年度における単年度収支は約74億円の赤字、累積赤字は更に拡大し640億円の赤字となる見込みである。

【本町における現状と課題解決のための施策】

国の施策による影響と異常気象による褐斑病の多発による記録的な低糖分となったことも重なり、町内農業者の生産意欲は急激に低下している。更に褐斑病も例年より早い時期に確認されたことにより、防除回数を増やし発生拡大を抑えている状況があり、さらなる生産意欲の低下が懸念される。農業者の生産意欲を促し、作付面積の維持に向けた取り組みとして、本町では今年度、単独予算を計上し、防除対策として作付面積1ha当たり1万円の助成を行っている。しかし、肥料代などを含めたてん菜生産に係る経費は、円安やウクライナなどの世界情勢も影響し、上昇傾向が顕著であり、輪作体系の維持のため、

てん菜は重要な品目であるが、よりコストがかからない大豆等の作付けに転換する傾向がある。てん菜栽培は一度辞めると戻らないと言われており、町としては次年度においても関係機関と連携のうえ、生産意欲を促す支援をしていく方針とのことである。

【ホクレン清水製糖工場】

道内に7カ所ある製糖工場の一つであるホクレン清水製糖工場は、昭和37年10月に操業を開始し、1日当たり2,732tの原料処理能力を有している。

集荷区域は本町のほか、新得町、鹿追町、士幌町、上士幌町であり、作付面積は4632haと全道構成比の9.1%を占めている。従業員数はホクレン基幹人員69名、グループ会社基幹人員47名（いずれも令和6

年10月1日現在）製糖期従業員18名、請負会社従業員207名（令和5年度操業時）の計341名となっている。製造品目はグラニュー糖、上白糖、てんさい糖を製造し、スポーツ飲料のポカリスエットにも使用されている。

ビート糖は、国内で生産される砂糖の8割を占めており、原料のビートは日本では北海道だけで生産されている。また、ホクレンは中斜里・清水製糖工場と女満別種子工場を持ち、種子の供給、栽培指導もおこなっているとのことである。

【まとめ】

今回の所管事務調査を通じて、以下の取り組みを提言する。
① てん菜の作付面積を維持するための施策の継続
② 異常高温の気候が続

く中、ビートの収穫量を増やし糖分を上げるための技術指導を行うことによる高温時の対策の実施及び農家に対する防除対策の徹底

③本町の地域経済や町づくりにとって大変大きな存在であるホクレン清水製糖工場をより知ってもらうため、本町のみならず、てん菜を受け入れている近隣町の小中学生を始めと

する町民に対し工場見学の見学要請など、砂糖生産の現状と重要性を理解してもらうための取り組み

④町民全体で砂糖及びてんさい糖を使った商品の購買を高めるためのPRの強化



ホクレン清水製糖工場

2. 「移住・定住施策について」ほか

道外視察

調査日 令和6年9月23日
～9月26日

総務産業常任委員会先

進地視察は9月23日から26日まで、徳島県神山町、高知県梶原町において「移住、定住事業、その他まちづくりに関すること」について、東京都北区において、「清水町との次世代を築く連携及び協力に関する協定及びアンテナショップについて」「Jクレジット事業、小学生による森林整備事業」などについて意見交換等を行った。

【徳島県神山町】

神山町の創生戦略「まちを将来世代につなぐプロジェクト」は、総合計画の基本構想策定義務付け廃止を受け、行政計画から公共計画へと変えることに伴い、公募した住民と協働して策定されている。

コンセプトを「なりゆきの未来から変化する未来へ」とし、高校の廃校問題、公共交通、地元雇用創出、子育て世代の住環境整備等の現実を見つめ直し、それぞれの体制の構築を含めて改革のメスを入れたもの。

※重要な点は既存の組織枠組みを超えた取り組みを可能にする「横断性」、互いに試行錯誤し方向を見出す「開発性」、必要な情報や人材をまちに繋げる「橋渡し性」である。

・集合住宅プロジェクト
年に2棟ずつ計8棟を建設した集合住宅。これまでの単年度建設・一括発注から脱却し、持続可能な町の原点として、町の高校生と一緒に考え、町産材を使用し町の大工や土建業者が建てること

により、伝統技術を継承しながら、放課後に子どもたちが多世代と集える場所の確保を目指す。

・移住定住支援・空き家活用補助制度
借り手が改修することで所有者の負担が軽減され、提供物件が増加し、相場よりも安い家賃で貸し出しが可能。

・地域アプリ「さあ・くる」
高齢者のデジタル情報格差の解消と行政の情報発信の在り方を模索し、町独自のアプリ「さあ・くる」を開発。高齢者へタブレットを貸与し、講習会の開催や相談窓口を設置。まずはデジタル格差を埋めることが先決であるという考えのもと、高齢者にとって単純で使いやすいさを追及し、相談窓口を町中に用意することでサポート面も重要視。そのほかに、ゴミ出し情報、地域情報、防災情報、神山YouTube、タ

クシー配車が利用できる。
・まちのクルマLets」制度
人口減少地域における公共交通の役割を再考し、町営バス廃止後の2023年4月から「まちのクルマLets」制度の運用を開始。町内のタクシー会社3社を利用し発着地のどちらかが神山町内であれば、運賃8000円を上限に85%を町が助成し、個人負担が15%で利用できる制度。神山町民であれば年齢、用途、回数の制限はなく、前述の地域アプリから予約でき、GPSでの料金計算、マイナカード等による本人認証によりドライバーやタクシー会社も事務負担が軽減。

・共通事項

自家用有償旅客運送車両の購入費、タブレットの購入費、アプリ開発費、相談施設の新規建設費用など事業全体で約1億7

000万円とのことであるが、2022年度デジタル田園都市国家構想推進交付金と新型コロナウイルス臨時交付金を利用し、町の持ち出しはわずかで済んだとのことである。また、廃止以前の町営バス事業の経費は3200万円、タクシー事業に係る経費は7,200万円であり、予算額は増加しているが、利便性が向上し費用対効果は確実に上がっている。

【まとめ】

少子高齢化、人口減少対策として移住・定住事業に取り組んでいるが、行政主体ではなく、住民主体でその発想を活かし、行政職員も住民として主体的に参加している点が良いと感じた。また、2011年から2024年4月までの間、町内にサテライトオフィスの開設で24社が進出し16社が現在も継続され多種多様な

会社・人を受け入れる風土が存在している。

空き家の活用については、昨年視察した浦河町では町が改修し一定期間活用した後に所有者へ返還する方式で事業を進めていたが、空き家対策と住宅確保をトータルで考えることは、本町における都市計画や公営住宅マスタープラン作りにも重要であり、多角的で横断的な発想と連携の考え方を持った行政推進が必要である。

自治体DXの推進は重要であり、デジタル技術の活用は年代に関係なく町の情報を知り、気軽な外出を促し、町ぐるみで助け合い、世代を超えたコミュニケーションをより活性化させ、今後地域で安心・安全に暮らしていくための重要な基盤となっていくものであるが、デジタル機器の導入という表面的な部分のみでは

なく、住民にとって真に必要なものは何かを考え、DXの推進に取り組む必要がある。

地域公共交通の確保は、地域によって様々な課題があることを認識している。地域の実情を鑑み、行政が民間事業を後押しする形式の神山町スタイルが理想的な形であると感じ、本町においても取り入れることが可能か検証していく。

神山町における成功事例は、必要な時に必要な



徳島県神山町

財源を確保した実行力のたまものであるが、合わせて人が人を呼んでいるという側面もある。将来を見据えた取り組みができていくか、民間が域内で活躍できる環境になっているか、町のブランディングは足りているかなどをトータルで考えることが大切であり、目先にとらわれず、常に将来を見据えた課題解決のため、中長期的な視点に立つことが重要である。

【高知県梼原町】

町の面積の91%が四万十川の源流地帯となっており、森林であり、明治の大合併により合併した6村を区として残り、56の集落ではそれぞれの文化や特性が引き継がれている。

現在、若者を中心とする人口流出により空き家が増えている一方で、都会に住む人たちの「田舎で暮らしたい」という新たな生活志向の高まりにより、移住者が増えており、地域にある空き家の資源を有効活用し、移住・定住者の受け皿づくりを進め、地域の活性化、集落の維持に繋げている。

・空き家活用事業

町が所有者から借り上げた空き家の整備・管理運営を行い、移住・定住者に活用。対象となる空き家は、現住していない1戸建て住宅で、所有者が改修と転賃を承諾したもので、限度額以下で改

修できるものとしており、台所、浴室、トイレなど水回りは基本的に改修している。10年〜12年原則無償で借上げし、満了後は所有者に返還する。移住者の利用料は月25000円で、改修に係る経費（令和4年度）は国庫補助金50%、県補助金25%、町補助金25%の負担割合となっている。

・移住・定住者支援体制

移住コーディネーター1名を配置し、窓口相談に応じており、「暮らしの梼原」でサポート町民会議を組織し、地域行事や草刈りなど共同作業交流会などへの参加を促し、地域に馴染んでもらえるようサポートしている。これまで、知らない人に貸す不安や家財がそのまま置いてあること、古いためリフォーム費用と家賃収入が見合わないなどの理由で空き家の賃貸が進んでこなかったが、町

が借り入れ、負担無しでリフォーム、耐震化、水洗化、税免除などのメリットを明確にすることで、平成25年3か所の空き家を改修し、徐々に件数を増やしていった。

令和6年5月末の移住者の状況は、空き家移住定住者支援住宅に52戸120人、空き家紹介住宅に8戸15人、移住定住促進住宅に6戸9人、移住定住雇用促進住宅に23戸25人、町営住宅に8戸24人、持ち家住宅（新築・購入）に15戸43人の合計112戸236人が居住している。

【まとめ】

人口3300人の町に約200名以上が移住しており、素晴らしい事業推進となっている。担当者には、先駆者としての自覚と反省のもとに、更にブラッシュアップしている姿勢を感じた。

空き家の地域資源化は、

町民への説明、理解に力を入れて取り組んでいた成果であり、町単独ではない事業費負担などにより、町の財政にも配慮し長く継続される可能性が期待できる手法は、本町でも見習うべき点がある。移住定住の考え方の視点として、これまでは魅力的な環境も大切であるが、生活を営む上で必要である収入を得るための「雇用の場」があることが最も重要であると認識していた。しかし、今回の視察において、移住・定住施策にとって重要な要素は雇用の場ではなく、子育て世代をターゲットとした住環境と子育て環境であることを再認識した。過疎地域では選択できる仕事に限られているのは事実であるが、それでも移住者は自らビジネスを始める人、新たな業種に挑戦する人もいて、仕事の選択肢を広く持ち、



高知県梶原町

お金よりも大切なものを得たいと感じて移住を志す人が多いということに改めて気づかされたところであり、本町においてもこの視点に立った検討の必要性を感じている。空き家活用については、本町でも都市計画や公営住宅マスタープランとの関連性を持たせて、多角的で横断的な発想のもとで施策を進めていくべきである。

【東京都北区】

これまで、東京商工会

議所北支部が本町へ視察に来たことがきっかけとなった飛鳥山お土産館での清水町の物産展や、中央工学院の学生が授業の一環で行った清水町商店街再生プロジェクトによる店舗リニューアルの提案など、これまで多くの連携が行われてきたところであるが、今後も渋沢栄一翁ゆかりの地として双方にとって有益な情報共有や交流などが展開されることを望みたい。

また、Jクレジット事



東京都北区

業の一環で、本年7月に森林整備体験学習として北区の子どもたち20名と本町の子どもたちが植樹体験により森林の重要性を学んだ取り組みが行われたところであるが、この取り組みが長く続くことを望む。

【まとめ】

今回、区議会議員の方々と意見交換ができたことが、今後の事業展開の一助となれば幸いである。行政規模や人口規模に大きな違いがある中で交流を続けることには困難が

伴う部分もあり、特に災害協力における人的支援など地理的に困難であることも多いという意見も聞いたところである。逆に、清水町は北区の方に何が提供できるのかを考えていかなければならない。改めて、清水町の良さは「良い空気、広々とした田園風景」であり、本町の売りであることを再認識し、積極的にアピールしていくことが大切である。

厚生文教常任委員会 調査報告

「小中一貫教育について」ほか

調査日

令和6年7月31日

令和6年8月28日

令和6年9月23日

～9月26日

道外視察

今回の所管事務調査については、「小中一貫教育」のほか、「その他所管に関する事項」として「清水高等学校の振興策」「地域公共交通の推進」「渋沢栄一による東京都北区との交流」も併せて調査を行った。

「1」学校教育課等における調査（7月31日・8月28日）

清水町学校経営学研修会では、小中一貫教育とは直接関係はないが、現在の学校が抱えている課題についてあらためて知ることができた。特に今後は、「ウェルビーイング（well-being）」を取り入れ、

児童数減少を見据え、小中学校の再編も視野に入れた計画が早急に求められる。長期的視野として、現在のこども園から高校まで一貫した18年間を網羅した一貫教育についても、検討が必要な課題である。

また、保護者への丁寧な説明、実際に授業を行う教職員の理解や研修等は必須であり、定期的に異動がある教職員にとって、町村によって小中一貫教育の方式が異なることによる心身的負担が今後増大すると考えられる。については、働き方改革と並行しての研修時間を確保するとともに、負担感を解消する手立てとして加配教員の増やDXの活用など、十分な予算を確保し実施していく必要がある。

今後実施状況を見ながら調査を継続していくとともに、実際に携わる教職員の声を聴くことについても今後の検討課題としたい。

「2」道外先進地における調査（9月23日～26日）

【まると高専の開校とふるさと納税を活用した支援（徳島県神山町）】

《神山町の歩みと概要》

徳島県神山町は徳島県東部に位置し徳島市に隣接、町の中央を東西に鮎喰川が流れ、流域に農地と集落が点在する。86%が山林で周囲を1000m級の山々に囲まれており、昭和30年に5村が合併して現在に至っている。合併当時の人口は20916人、3791世帯であったが、令和6年9月1日現在の人口は4706人、高齢化率52.44%となっている。

町では、2060年の目標人口を3215人とし、毎年11人の社会動態人口増を目標に、活発な地域活動を主軸に新たな交流や事業創出による地域経済と生活基盤の強化を図ることににより定住環境の向上につなげ、移住者の増加と少子化・高齢化の抑制を目指すとしている。

主要施策で特筆すべき点は、神山町創成戦略としての「まちを将来につなぐプロジェクト（略して「つなプロ」）」が挙げられる。40代以下の町民による将来のまちづくり計画は、29項目の施策を実施するため、実施主体として「神山つなぐ公社」を設立し、公社が行政と学校や各事業者等を横断的に繋ぐことにより事業展開を図り、町を盛り上げる地域住民やNPO法人などの団体を支援しながら、交流人口の増加を目指している。

《施策の概要》

・神山まると高専

「神山まると高専」（以下、「高専」）は、特に落ち込みが顕著な10歳から19歳の人口を主に町外からの200人の生徒で補うという発想からの施策である。

高専は、起業家が望む理想の学校をつくるという志のもとに、神山町の先進的なDX環境が評価され、令和5年4月に開校した。ソフトウェアやAIに関するテクノロジー教育、Webデザインや映像・アートに関するデザイン教育、リーダーシップなどの起業家精神を学ぶため、モノをつくる力でコトを起こす人材を育てるカリキュラムを備えている。開校にあたり、同校の理念に共感する民間企業へ出資や寄付を呼びかけた結果、100億円を

超える資金が集まり、奨学金の原資等に活用されている。

町では高専の目指す学生像を通して、学生と地域に新たな関係性の創出とそこから新たな何かが生まれる可能性、具体的には、人口減少の抑制、進学先の選択肢の増加、地域内経済循環、町民との交流、最新テクノロジーの活用、応援してくれる人々との関係性構築等に期待しており、個人版・企業版ふるさと納税及び国からの補助金を原資とする基金を使い、学生寮として活用するため神山中学校旧校舎の無償譲渡や新校舎用地造成等を実施した。

・徳島県立城西高等学校神山校(以下、「神山校」)
神山校は、「地域で学び、地域と育つ神山校」をスローガンに、地域と教室を学びの場として、

1クラス15人の少人数

学級を実施し、自然の中で五感を使って学ぶ、何でも自分たちでつくることを特徴として、町を挙げて振興に取り組んでいる。

町の支援策として、県内からの通学生には通学費を助成し(定期券購入費の3分の1)、遠方からの学生には町営寮である「あゆハウス」を用意しているほか、町のホームページに高専の情報を併載し、切れ目のない支援を実施

している。

・地域アプリ「さあ・くる」とまちの公共交通サービス「Let's」
高齢者に対するデジタル格差の解消、行政による情報発信のあり方を模索するなか、また、人口減少地域における公共交通の役割の課題解決に向け、町が独自に開発した地域アプリ「さあ・くる」は、高齢者に対するタブレット講習や相談窓口「さあ・くるKAMIYAMAラボ」を委託設置し、



徳島県神山町

広報誌と併用したりリアルタイムの情報発信や「まちのクルマLet's」の利用(町内タクシー料金の85%を町が助成(1回8千円上限)し、神山町に住民登録があれば、年齢・使途・回数の制限なし(マイナンバーカードが必要)で活用できる。)に活用されており、安心して地域で暮らせる基盤づくりに貢献する町民にとって欠かせない地域アプリとなっている。

【保・幼・小・中・高の一貫教育について(高知県榑原町)】

《榑原町の歩みと概要》

「雲の上のまち榑原」として有名な高知県榑原町は、高知県の西北部、愛媛県との県境に位置する町で、面積236km²のうち91%が森林であり、標高1455mにもなる雄大な四国カルスト高原は、全国的

にも珍しい高位高原カルスト地形になっている。著名な建築家である隈研吾氏との関わりから、地域資源である木材を活用し景観と調和した6つの施設があり、100年の歴史を有する自然環境に恵まれた榑原町は、令和6年7月末現在、人口3119人、令和6年度一般会計予算は約58億円で行政規模は小さい自治体ではあるが、逆にそれを活かしたきめ細やかで、独自性のある施策が特長と言える。

《施策の概要》

・榑原こども園、榑原学園(小中一貫校)、高知県立榑原高校
町では18年間で子どもを育てることを目的として、発達段階に応じた系統的・継続的な教育活動を行うため、保・幼・小・中・高の一貫教育を実施している。

平成23年4月に小中一貫校として榑原学園を開校し、小学校6年・中学校3年制から4・3・2年制に変更した。その後、平成25年4月に一貫教育支援センターを開設し、平成27年4月に幼・保連携型認定こども園の開園に至っている。
まちづくりや子育てに繋げることを目的として、18年間の一貫教育を通して「自立・創造・「協働」の力を育てる教育を実施している。
・小中一貫校・榑原学園
榑原学園では、4年・3年・2年の教育課程のもと、1年生から4年生は基礎・基本の定着、5年生から7年生は中期ブロック、8年生、9年生は後期ブロックでの教育を実施している。学園には「榑の木寮」があり、入寮対象は中

学生で定員は70人、寮費は月15000円、給食費は月4000円、4500円とし、寮では学習の習慣を身に付ける他、寮生活を通して様々な社会性を身に着けるよう指導している。

・英語教育、英会話に触れ、国際人を育てる
幼児期から英会話に触れ、保・幼・小・中の15年間で国際的に通用する会話を身につけた人材を育成するため、遊びの中で英会話に触れることから始め、梶原こども園、梶原学園に外国語指導助手を配置しており、中学校卒業時の英語検定3級以上の合格率が50%を超えている。また、中学生海外研修制度によりカナダ等へ派遣するなど、様々な支援を行っている。

・高知県立梶原高校
梶原中学校から梶原高校への進学率は、令和6年度が70%と平成26年度以降増え続けており、生徒数は定員180人に対し130人となっている。

増加の要因として、中学と高校の連携強化、高校生が町の行事へ参加、高い大学進学率を支えるための「魅力ある梶原高校を創る会」による海外留学補助金制度(短期留学制度2週間、長期留学制度は1年間の場合100万円の補助、半年の場合50万円の補助)などが挙げられる。

さらに、県外からの

入学者を増やすため、平成18年から硬式野球部を発足させ注力した結果、県大会準優勝するまでとなり、野球部志望者は令和6年度では全入学者の54%を占めている。

平成元年度より県外からの生徒を受け入れるため「孝山寮」(定員40名)の運用を開始している。入寮希望者増から平成28年から町のシェアハウス(移住定住用)を一時的に第2寮として運用してきたが、令和3年度からは高校

生と移住者も受け入れる複合型居住施設「生涯学習交流センター(ゆすゆす)」(定員58名)を建設、運用しているが、現在では不足しているため増築を協議している。

【渋沢栄一による東京都北区との交流について】

《北区の概要と渋沢翁の歩み》

東京都北区は、赤羽・王子・滝野川の3地域に区分され、さらに京浜東北線の東西で区分され、東京都23区中11番目の面積を持ち、約36万1千人の人口を擁している。

区政の基本姿勢を「みんなで創る。北区新時代」、将来像を「ともにつくる。だれもが住みよい

彩り豊かな躍動するまち 北区」とし、7つの主要政策を重点プロジェクトとしている。

渋沢翁との関わりは、渋沢が明治7(1874)



東京都北区

年に抄紙会社(後の王子製紙株式会社)の工場地を北区に選定したことから始まったとされており、その後、明治12(1879)年に別荘飛鳥山邸を構え、61歳からおおよそ30年間を本邸として過ごし、跡地は現在渋沢資料館としてゆかりの地となっている。

【まとめと提言】

①小中一貫教育の推進について

高知県梶原町では、18年間で子どもを育てる体制をつくるため、発達段階に応じた系統的・継続的な取り組みとして、保・幼・小・中・高の一貫教育の実施について学んだ。特に、幼児期から英会話に触れ、保・幼・小・中の15年間で



高知県梶原町
(隈研吾氏設計の役場前にて)

国際的に通用する会話力を身につけ国際人を育てる英語教育など体系的な取り組みについては十分参考となる取り組みである。

令和7年度からの本町の小中一貫教育は、分離校方式という距離的な制限のある中でのスタートとなるが、将来的には梶原町のように学校の建替えによる一体型の義務教育学校方式を検討する必要がある。

②清水高等学校の振興策について

徳島県神山町では、高専の設立に関し神山中学校旧校舎の無償譲渡や新校舎用地造成等を実施するなど、町を挙げての取り組み、生徒による地域との交流が拡がるなど、住民活動の活性化に繋がっていることなど、新たな施策によるまちづくりに

ついて学んだ。

また、神山高校の15人の小人数学級、「あゆハウス」町営寮の整備、町ホームページでの高専と神山校の紹介など、町を挙げての取り組み姿勢は、県立校でありながら、町と一体となった取り組みといえる。清水高校への支援についても、「道立であるため支援には限界がある。」とする消極的な姿勢ではなく、振興会を通じて支援で相当程度の支援が可能であることは参考とすべきである。

広げ、町のステータスを向上させる好循環の仕掛けである。これら新たな施策をスタートさせるにあたっては、キーパーソンの存在も重要であると考える。

また、梶原中学校から梶原高校への地元の子どもたちの高い進学率の取り組み、県外の学生確保のための野球部への注力、学生寮の整備など、積極的に生徒受け入れ態勢を構築する姿勢は、アイスホッケーのまち清水の今後を示唆するものとなっており、将来のまちづくりにおけるアイスホッケーの位置付けも検討する時期に來ていると感じる。

高校の動きを町のホームページに掲載するなど、町と一体となる取り組みはすぐ取り組めることと思われる。今後、アイスホッケーを軸とした高校振興の在り方や付随する学生寮の整備等、清水高校存続に向け町はどのように戦略を持つてやっていくのか大きな課題である。

③地域公共交通の推進について

神山町の「さあ・くる」アプリ事業では、高齢者へタブレットを無償貸与する際の課題である高齢者のデジタル難民の解消のため、使用方法の講習と併せて相談窓口「さあ・くるKAMIYAMAラボ」を設置している。また、広報誌に代わるリアルタイムの情報発信や「まちのクルマLets」の取り組みなど、安心して住み慣れた地域で暮らせる基盤づくりについて学び、今後の取り組みの参考となった。

IT化を進める中で講習会や相談窓口は珍しくはないが、タブレット貸与は大盤振る舞いといえ、機器が統一され高齢者の操作習得が容易で高齢者も楽しめるものである。独自のアプリ「さあ・くる」の活用により行政からの情報提供やまちづくりへの参加促進を行っている点は素晴らしい。また、デジタル田園都市国家構想をうまく活用していると感じた。

④渋沢栄一を縁とした東京都北区との交流について

東京都北区議員との意見交換では、行政規模の違いや今後の具体的な取り組みが手探りである現状もあり、改めて取り組みの難しさを感じた。

議会のうごき

(11月15日～2月14日)

11月	15日・22日・27日 議会運営委員会
	22日 全員協議会
	26日 第6回町議会臨時会
12月	4日・10日・11日・13日 第7回町議会定例会
	4日 総務産業常任委員会
	4日 厚生文教常任委員会
	11日 全員協議会
	13日 議会運営委員会
	13日・26日 広報広聴常任委員会
1月	7日 議会運営委員会
	17日 広報広聴常任委員会
	20日 東京都北区議会都市ブランド推進特別委員会視察来町
	22日 第1回町議会臨時会
2月	3日 広報広聴常任委員会

議会

TOPICS トピックス

東京都北区議会都市ブランド推進特別委員会視察来町 (1/20)

東京都北区議会都市ブランド推進特別委員会が来町し、渋沢栄一翁でつながる連携及び協力等について視察が行われました。町長、企画課、農林課、社会教育課より対応し、意見交換を行いました。



臨時議会

ダイジェスト

第1回臨時会

- 第1回臨時会 会期1月22日
補正予算2件を原案のとおり可決
- ・補正予算
清水町一般会計補正予算（第8号）
清水町下水道事業会計補正予算（第4号）

3月定例会までの調査事項

総務産業常任委員会

◇所管に関する事項について

厚生文教常任委員会

◇所管に関する事項について

広報広聴常任委員会

◇議会広報紙の編集及び発行について

◇その他議会の広報及び広聴に関する事項について

議会運営委員会

◇議会活性化について

◇議会の運営とその諸規定について

◇議長の諮問に関する事項について

開会中の
委員会活動



議会中継を

YouTube で視聴できます

本町議会の生中継や過去動画は、ユーチューブにおいて配信しています。ぜひパソコン、スマートフォンなどからアクセスし、ご視聴ください。



【URL】 <https://www.youtube.com/channel/UCqFSzkMm12MoenpvvXcePtA>

12月10日一般質問



12月11日一般質問



町民にインタビュー

いくもと みえこ
生本 美恵子 さん (平和)

これからもおいしいお米を
提供していきます！



自己紹介

清水町生まれ清水町育ちです。

現在は、いくもと米穀店を夫婦で経営しています。

趣味

趣味は、絵を描くこと、動物と触れ合うこと、自動車競技の観戦などです。絵は、30年程前にパステル画サークルに入会したことがきっかけで、今も、うちの犬猫を中心に描いています。

動物が子どもの頃から大好きで、ずっと犬猫と暮らしています。動物園巡りや公園で偶然リスや鳥に出会えることも人生の楽しみの一つです。

自動車競技は、2004年、帯広を中心に十勝で開催された世界ラリー選手権に心を奪われ、それ以来毎年十勝で開催されるラリー北海道を夫婦

で観戦しています。

ですので、普段から素敵な車やお散歩中の犬さんがお店の前を通ると、つい手が止まります。

清水町に住んでいる感想

本通りから駅舎のうしろに見渡せる日高山脈の美しさ、広い空や美しい星空が大好きです。

生活面では、日用品、食品、病院、図書館など必要なことが清水町には揃っていて、とても住みやすいと思います。

これからの抱負

いくもと米穀店は、皆様に支えられ百有余年、これからもお客様とのふれあいを大切にして、精米仕立てのおいしいお米を提供していきたいと思っています。

(聞き手 広報広聴常任委員会 佐藤 幸一)

表紙の写真

令和7年1月1日、アイアリーナにて毎年恒例の新年氷上まつりが開かれました。小学生や親子連れも含む約90人が会場を訪れ、リンクで初滑りを楽しんだ後、みかん拾いやジャンケン大会に参加しました。小学生は氷の上を勢いよく走り、小さい子どもたちは保護者と一緒にみかんやお菓子を仲良く拾い集めました。終わりにはお楽しみ抽選会も行われとても盛り上がりしました。



表紙写真担当：広報広聴常任委員会 山本 奈央

3月定例会

開会
3月7日

令和7年3月定例会は、3月7日に開会を予定しています。

詳細は、3月上旬に発行する新聞チラシ折込をご覧ください。

清水町議会ホームページでは生中継や録画中継がご覧になれます。

■発行 清水町議会 ■編集 広報広聴常任委員会

〒089-0192 北海道上川郡清水町南4条2丁目2番地 ☎ (0156) 62-3317 FAX (0156) 62-5160

清水町議会ホームページ <https://www.town.shimizu.hokkaido.jp/gikai/> メールアドレス gikai@town.shimizu.hokkaido.jp

